

4 人権教育

(3) 個別の人権問題の取組

ア 〈同和問題(部落差別)・女性・子ども・高齢者〉

同和問題(部落差別)

「同和对策審議会答申」(昭和40年)が示した、同和問題(部落差別)は「人間の自由と平等に関する問題」であり、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」という認識の下に、同和問題(部落差別)に関わる実態的差別、心理的差別の解消を目指した総合的な施策が展開された結果、同和对策審議会答申で指摘された低位な実態は、様々な面で大きく改善されるなど、おおむねその目的を達成できる状況となった。しかしながら、結婚に関わる問題や住宅購入にあたっての忌避意識等が依然として存在していることがうかがわれ、こうした心理面での課題が、結婚差別や身元調査、インターネット等を利用した悪質な書き込み等で顕在化する場合が見られる。「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月施行)に示されている、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」という認識の上に立って、同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として位置付け、解決に向けた取組を推進することが求められている。

学校教育においては、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、その継承と発展を図るとともに、あらゆる教育活動を通して取組を推進しなければならない。

また、近年の部落史研究の成果を踏まえるとともに、今日的な課題を取り入れるなどの学習内容の改善や学習方法の工夫により、同和問題(部落差別)についての正しい理解や認識の基礎を培い、同和問題(部落差別)に関する偏見や差別意識の解消を目指すとともに、一人一人を大切にされた教育を推進する中で、その解決に向けて積極的に取り組むことが重要である。

同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法

<成果>

- ・長欠、不就学の解消
- ・高校、大学進学率の向上
- ・就職差別撤廃の取組の充実(統一応募用紙の制定等)

<手法>

- ・一人一人の課題とその背景を分析し、学力の充実や進路保障に努める取組
- ・校長のリーダーシップの下で全教職員が一致した体制と課題解決に向けた具体的な取組
- ・科学的、実証的に差別に対する認識を深め、具体的な問題を通して人権意識を高める取組

女性の人権問題

女性の人権問題の現状は、依然として性に起因する暴力や性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱い、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等の課題が残されており、社会の様々な分野における女性の参画や能力発揮は十分とは言えない状況にある。

京都府では、こうした認識の下、女性の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、平成16年に「京都府男女共同参画推進条例」が策定された。その中で、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等性別による人権侵害の禁止等がうたわれている。

学校教育においては、男女が互いに尊重し合うための教育を一層推進するとともに、児童生徒に男女共同参画社会の担い手としての資質・能力を身に付けさせることが求められている。

子どもの人権問題

近年、いじめ、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー、SNS等を介した誹謗中傷やインターネット上の有害情報の氾濫、児童買春・児童ポルノ等の子どもに関わる犯罪等、子どもの人権を取り巻く状況は厳しいものがある。日本は平成6年に「子どもの権利条約」を批准し、子どもを権利の主体と認め、その権利を保障するとしているが、今なお十分に認識されていない。このような現状等を踏まえ、国においては、令和4年度に「こども基本法」が制定され、本府においては、令和4年に京都府ヤングケアラー総合支援センターが設置された。

学校教育においては、まず何よりも子どもの人権を侵害する行為である体罰の根絶に努めなければならない。また、いじめや不登校等、個々の事象に適切に対応できるよう支援・相談・指導体制の一層の充実に努め、学校・家庭・地域社会の連携による総合的な取組を推進し、子ども一人一人の人権が最大限に尊重され、子どもが健やかに育ち、安心・安全に暮らせる環境づくりを進める必要がある。さらに、教職員はいじめや子どもの貧困及び児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見・早期対応に努めなければならない。

高齢者の人権問題

高齢化が一層進行しており、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増加している。自分の価値観や個性を生かして、文化・スポーツ活動や社会活動に参加したり、働いたりしている高齢者がいる一方で、寝たきりや認知症等で介護を必要とする高齢者も増えている。

こうした中で、高齢者に対する身体的・心理的・経済的虐待や施設等における身体拘束、アパートやマンションへの入居拒否等、深刻な人権問題が発生している。また、高齢者を年齢等により一律に弱者と判断するといった誤った理解が、高齢者に対する偏見や差別を発生させ、働く意欲のある元気な高齢者についても、年齢制限等により、雇用・就業機会が大変少ないという実情がある。高齢者が社会全体で支えられ、人間としての尊厳が守られて生活できるような社会づくりを進めることが必要である。

学校教育においては、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育て、超高齢社会や高齢者についての正しい理解と認識を深めるとともに、児童生徒が自分自身の問題として捉えることができるよう、学習活動を充実することが大切である。